



# 島根県報

令和4年8月23日（火）

第 339 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【特定調達公告】**

無線LAN構築運用サービス提供業務委託の調達に係る随意契約の相手方等	（情報システム推進課）	2
運転者管理システムの移行業務委託に係る随意契約の相手方等	（警察本部）	2

**特 定 調 達 公 告**

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年8月23日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量  
無線LAN構築運用サービス提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年8月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト株式会社  
代表取締役社長 牧内 貴文 大阪市北区大深町3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
289,086,160円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年8月23日

島根県警察本部長 池 田 宏

- 1 件名及び数量  
運転者管理システムの移行業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年7月13日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社松江支店 支店長 宮尾 修二 島根県松江市袖師町2番38
- 5 随意契約に係る契約金額  
114,320,800円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。